

中核的労働要求事項を含む方針声明

① 児童労働の禁止

株式会社オリエンタルは、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

② 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

③ 雇用及び職業による差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障害による差別、ハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

④ 結社の自由及び団体交渉権の尊重

労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段としての結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年5月1日

株式会社オリエンタル

代表取締役社長 門脇 吉治